

発注表(物品・役務)

入札番号	広施5
発注業種	物品・役務(委託業務)
件名	米子浄化場脱水汚泥資源化業務
業務場所	鳥取県西部広域行政管理組合 米子浄化場
入札方式	郵便による入札
案件概要	<p>1 業務概要 米子浄化場から発生する脱水汚泥を収集運搬し、資源化処理を行う業務。</p> <p>2 汚泥の発生場所 鳥取県米子市安倍213番地 米子浄化場</p> <p>3 汚泥の発生量 年間約1,790トン ※ し尿等の搬入状況及び米子浄化場の運転状況により増減する場合がある。</p> <p>4 汚泥の運搬頻度 1週間当たり4日程度、1日当たり1回又は2回を予定している。</p> <p>5 契約方法 処理量1トン当たりの単価契約とする。</p>
仕様書等	組合ホームページに掲載しております。
契約期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
入札参加条件及び参加申込時提出書類	<p>【入札参加条件】</p> <p>①組合を組織する市町村（米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町）のいずれかで、発注業種（物品・役務）に係る指名競争入札に参加する資格を有すること。</p> <p>②鳥取県西部広域行政管理組合指名競争入札参加資格者停止措置要領の規定に基づく指名停止措置を受けていないこと。</p> <p>③組合を組織する市町村（米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町）内に本店又は営業所を有していること。</p> <p>④業務履行が可能な一般廃棄物処理施設を有していること。</p> <p>【入札参加申込時提出書類】</p> <p>I 入札参加申込書</p> <p>II 脱水汚泥の処理を行う施設の一般廃棄物処理施設設置許可証の写し</p> <p>III 脱水汚泥の処理を行う施設の処理能力、施設規模、資源化の方法及び脱水汚泥の処理工程が分かる資料</p> <p>上記I～IIIの書類を入札参加申込期間内にファクシミリで送信すること。 (提出時間：期間内の土、日曜日及び祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)</p>
入札保証及び契約保証	免除
入札参加申込期間	令和6年2月26日～令和6年2月29日(午後4時まで)
入札参加申込場所	鳥取県西部広域行政管理組合事務局総務課 FAX:0859-56-3203
質問受付期間	令和6年2月26日～令和6年3月5日(正午まで)
質問受付場所	鳥取県西部広域行政管理組合事務局総務課 FAX:0859-56-3203
質問回答日	令和6年3月6日
入札書差出期間	令和6年3月4日～令和6年3月8日
配達指定日	令和6年3月11日
入(開)札日	令和6年3月12日 午後1時45分
再度入(開)札日	令和6年3月19日 午後1時45分 (再度入札時の入札手続については別途通知します)
入(開)札場所	鳥取県米子市淀江町西原1129番地1 米子市淀江支所2階 第3会議室

入札書等関係様式	<p>入札書、郵便入札用封筒及び辞退届は仕様書とあわせて掲載している様式をご使用ください。</p> <p>参加申込書及び質問書は組合ホームページ・様式集からダウンロードしてご使用ください。</p>
注 意 事 項 等	<ul style="list-style-type: none"> ・入札参加申込期限内に参加申込書をファクシミリ送信しないと入札に参加できません。 ・※入札書を郵送する際は、配達日指定郵便、かつ、特定記録郵便、簡易書留又は一般書留のいずれかの手続を郵便局で行うこと。 ・入札へ参加を希望される方は、ホームページに掲載している「組合参加希望型指名競争入札実施要領」、「組合郵便入札実施要領」を必ず熟読ください。 ・入札参加者が1者であっても、第1回目の入札を執行します。ただし、入札金額が予定価格に達しなかった場合には、当該入札を中止します。 ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者は入札に参加できません。